

横手市議会平成25年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明										
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償										
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償										
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市有地からの倒木による破損事故の損害賠償										
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市の施設敷地内に設置していたゴミ箱との接触による破損事故の損害賠償										
報告第5号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償										
報告第6号	専決処分の報告について	市内の児童が他市の保育所を使用することに関する協議										
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度横手市一般会計補正予算(第9号))	除雪対策に係る予算の補正について緊急対応の必要により、1月11日に専決処分したことの報告及び承認を求めるもの										
議案第1号	横手市市民農園設置条例 (H25. 4. 1施行)	<p>市民等が野菜や花の栽培を通じて、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めることを目的に市民農園を設置するための条例の制定</p> <table border="1"> <tr> <td>名称及び場所</td> <td>横手地域インカレッジ市民農園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横手市黒川字富士見1番地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平鹿地域市民農園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横手市平鹿町醍醐字沢口169番地</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>使用料の徴収、減免及び不還付について</td> </tr> </table>	名称及び場所	横手地域インカレッジ市民農園		横手市黒川字富士見1番地		平鹿地域市民農園		横手市平鹿町醍醐字沢口169番地	使用料	使用料の徴収、減免及び不還付について
名称及び場所	横手地域インカレッジ市民農園											
	横手市黒川字富士見1番地											
	平鹿地域市民農園											
	横手市平鹿町醍醐字沢口169番地											
使用料	使用料の徴収、減免及び不還付について											

議案第2号	横手市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	大雄地域に地域コミュニティ施設を設置するための条例の一部改正	
		名称	大雄コミュニティ交流センター
		位置	大雄字狐塚262番地
		使用料	別表に上記コミュニティ施設の使用料の定めを追加
議案第3号	横手市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	地方自治法の一部改正等による条例の一部改正	
		内容	「政務調査費」⇒「政務活動費」
議案第4号	横手市児童館設置条例の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	地元自治会から下郷児童館払下げの申し出があり、譲渡するため児童館の用途を廃止するもの	
		内容	別表から下郷児童館の項を削る
議案第5号	横手市障害者介護給付審査会の委員の定数等を定める条例等の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	障害者自立支援法の一部改正等による条例の一部改正	
		名称の変更	「障害者自立支援法」⇒「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」
		横手市障害者介護給付審査会の委員の定数等を定めるための条例の一部改正	
		横手市障害者支援施設設置条例の一部改正	
		横手市障害者グループホーム設置条例の一部改正	
議案第6号	横手市集落多目的共同利用施設等設置条例の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	雄物川地域の船沼地区に多目的集落集会所を新たに設置するための条例の一部改正。	
		名称	横手市船沼多目的集落集会所
		住所	雄物川町薄井字船沼東203番地
議案第7号	横手市道路占用等に関する条例の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	道路法施行令の一部改正等による条例の一部改正	
		内容	道路占用料の額の変更、太陽光発電設備及び風力発電設備についての手数料の追加及びそれらに伴う文言の修正

議案第8号	横手市建築基準法等関係手数料条例の一部を改正する条例 (H25. 4. 1施行)	都市の低炭素化の促進に関する法律（低炭素法）の施行による条例の一部改正	
		内容	低炭素法の施行に伴う事務手数料を定めるもの
議案第9号	横手市立学校設置条例の一部を改正する条例 (H27. 4. 1施行)	小学校の統合に伴う条例の一部改正	
		内容	雄物川北小学校・南小学校・福地小学校⇒雄物川小学校 田根森小学校・阿気小学校⇒大雄小学校
議案第10号	横手市土地開発基金条例を廃止する条例 (H25. 4. 1)	土地開発基金を廃止するもの	
		施行日	平成25年4月1日
議案第11号	横手市きのこ培養センター設置条例を廃止する条例 (H25. 4. 1)	横手市きのこ培養センターの払い下げを行なうため設置条例を廃止するもの	
		施行日	平成25年4月1日
議案第12号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名	横手市天下森スキー場
		指定管理者	株式会社 天下森振興公社
		指定期間	3年 H25. 4. 1～H28. 3. 31
		9路線の廃止	
		①三本柳森崎線（延長1933. 80m） 市道条里跡般若寺線の拡幅改良に伴い、終点を変更する必要が生じたため。	
		②朝倉町東西線（延長63. 09m） 開発行為に伴い、道路が築造されたため。	
		③東町線（延長934. 00m） 県道浅舞醍醐線及び県道野崎十字線の旧道移管に伴い、県道として昇格されたため。	
		④堀田北M4線（延長227. 50m） 堀田北M4線1号橋を廃止し、雄物川土地改良区が管理する農道橋とし、転落防止柵を設置するため。	

<p>議案第13号</p>	<p>市道路線の廃止について</p>	<p>⑤福田沼下西線（延長988.13m）</p> <p>県道野崎十文字線の林崎バイパスの完成後の管理区分の協議の結果、終点を変更する必要が生じたため。</p> <hr/> <p>⑥抱合3号線（延長53.80m）</p> <p>通学路整備に伴い、道路改良を行う必要があるため。</p> <hr/> <p>⑦宝竜線（延長464.00m）</p> <p>道路改良に伴い、終点の変更が生じたため。</p> <hr/> <p>⑧西下2号線（延長114.19m）</p> <p>開発行為に伴い、道路が築造されたため。</p> <hr/> <p>⑨走附線（延長1304.20m）</p> <p>林道事業による道路整備に伴い、市道から廃止し林道として認定する必要が生じたため。</p>
<p>議案第14号</p>	<p>市道路線の認定について</p>	<p>9路線の認定</p> <hr/> <p>①三本柳森崎線（延長1854.86m）</p> <p>廃止⇒認定 以下②⑤⑥⑦⑧⑨同じ</p> <hr/> <p>②朝倉町東西線（延長173.35m）</p> <hr/> <p>③三枚橋10号線（延長172.36m）</p> <p>三枚橋地区土地区画整理事業に伴い、道路が新設されたため。</p> <hr/> <p>④猪岡山神下線（延長176.60m）</p> <p>開発行為に伴い、道路が築造されたため。</p> <hr/> <p>⑤堀田北M4線（延長219.41m）</p> <hr/> <p>⑥福田沼下西線（延長908.33m）</p> <hr/> <p>⑦抱合3号線（延長283.20m）</p> <hr/> <p>⑧宝竜線（延長505.43m）</p> <hr/> <p>⑨西下2号線（延長179.12m）</p>

議案第15号	秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	<p>住民基本台帳法の一部改正に伴い、秋田県後期高齢者医療広域連合規約を一部改正する必要があるため、関係市町村との協議について議決を求めるもの。</p> <p>改正点 規約中、「外国人登録原票」の部分を削除する。</p>
議案第16号	平成24年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更について	市営温泉施設特別会計への繰入額を「177,755千円以内」から「180,884千円以内」に変更する。
議案第32号	平成25年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて	市営温泉施設特別会計へ一般会計から157,104千円以内を繰り入れる。
議案第33号	平成25年度横手市集落排水事業特別会計への繰入れについて	集落排水事業特別会計へ一般会計から229,717千円以内を繰り入れる。
議案第34号	平成25年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについて	浄化槽市町村整備推進事業特別会計へ一般会計から28,445千円以内を繰り入れる。